

# Fundamental Project

## 基本計画

I. 基本計画の概要

II. 基本計画の体系

III. 計画の指標

IV. 施策の大綱

V. おやべ21・重点プロジェクト

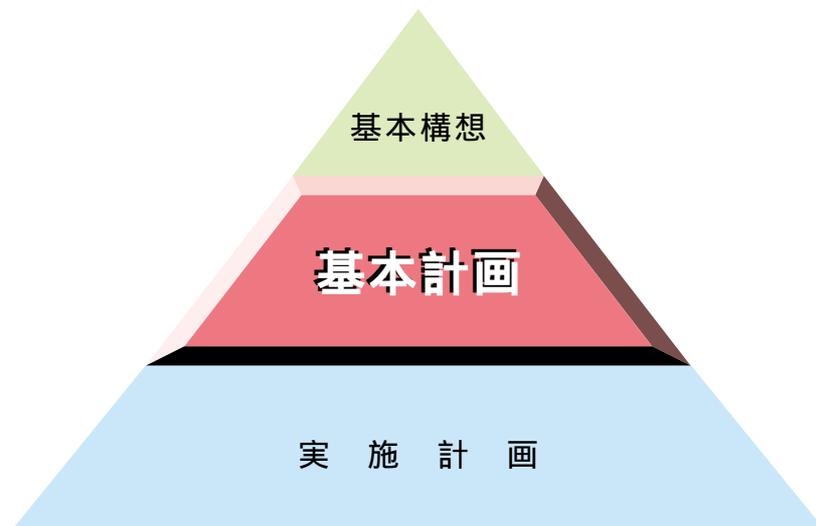
VI. 計画推進のために

# 基本計画の概要

## 1. 趣旨

基本計画は、基本構想で示した小矢部市のめざす将来像、都市づくりに向けた施策の大綱〔分野別基本目標〕および重点的に推進するプロジェクトの実現に向けて、計画期間である10年間で実施する施策の具体的方針を定めるとともに、体系的に整理し、それぞれにめざす目標を明確にするものです。

市が各分野で実施するハード・ソフト施策とともに、国・県などに対する要望的事項や市民・民間団体が主体となって進める施策等も位置づけ、地域が一体となった取り組みを推進します。また、本計画で定めた各施策については、実施計画において事業として具体化します。したがって基本計画に定める政策及び施策目標は、都市づくりの具体的な実施事業の目的を示すものとして位置づけられます。



## 2. 構成

基本計画は、6つの施策の大綱(分野別基本目標)に沿って、その目標達成に向けた43の政策項目で構成され、各項目について「現状と課題」「施策の体系」、「主要施策」を整理し、示しています。

また、今後の重点課題として、分野を越えて横断的に取り組む重点プロジェクトの具体的な施策例群を示し、その目的実現を目指します。

内容については次の通りです。

### 【現状と課題】

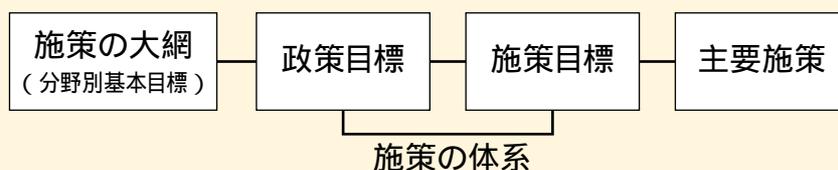
各政策項目毎に、現在の状況と直面している問題点、将来的に対応が必要となっている事項などについて整理し、解決すべき課題を示しています。

### 【施策の体系】

政策目標の達成に向けて、当該分野での課題を解決するための具体的な施策目標を体系的に表したものです。

### 【主要施策】

施策目標ごとの基本的取り組みを示すとともに、目標年次である平成22年までに実施する主要な施策・事業を明らかにします。



# II. 基本計画の体系

## I 歴史ロマンと文化の都市づくり

- 1 生涯学習の促進
- 2 生涯スポーツの促進
- 3 就学前教育の充実
- 4 義務教育の充実
- 5 高等学校・高等教育の充実
- 6 青少年の健全育成
- 7 芸術・文化の振興
- 8 歴史遺産・文化財の保存・活用

## II キラリと光る健康福祉都市づくり

- 1 健康づくりの推進
- 2 地域医療体制の確立
- 3 地域ぐるみ福祉体制の確立
- 4 児童福祉の充実
- 5 母子・父子福祉の充実
- 6 高齢者福祉の充実
- 7 障害者福祉の充実
- 8 社会保障の充実

## III にぎわいと活力あふれる都市づくり

- 1 ふるさと農業の振興
- 2 森林資源の保全
- 3 ふるさと内水面漁業の振興
- 4 地域産業の振興
- 5 企業誘致の促進
- 6 魅力ある商業の育成
- 7 観光の振興
- 8 雇用の安定

## IV 機能的で住みよい都市づくり

- 1 計画的な土地利用
- 2 魅力ある市街地の形成
- 3 うるおいと機能を生かした道づくり
- 4 上水道の整備
- 5 公園・緑地の整備
- 6 住宅・宅地の充実
- 7 交通体系の充実

## V 自然にやさしく安全な都市づくり

- 1 自然環境との共生
- 2 親雪・克雪の推進
- 3 生活環境の保全
- 4 公害の防止
- 5 消防・防災体制の充実
- 6 交通安全・防犯体制の充実

## VI 市民がふれあい共につくる都市づくり

- 1 市民と共に進めるまちづくり
- 2 人権の尊重
- 3 男女共同参画社会の推進
- 4 人がふれあうまちづくり
- 5 地域情報化の推進
- 6 行財政運営の効率化

# III. 計画の指標

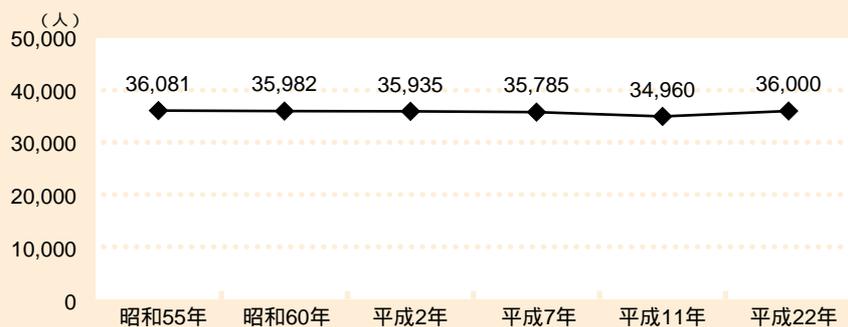
基本構想を受けて、目標年次の平成22年における人口・世帯数を、次のとおり見込みます。これら基本指標は、これからのまちづくりの基礎となるものであり、計画における施策・事業の成果目標といえるものです。

## 1. 総人口

小矢部市は定住人口の増加に向けて、土地区画整理事業の推進や住宅・宅地の整備などの市内への人口収容対策や、フロンティアパーク事業などの産業振興、恵まれた自然環境を活かした生活環境の整備、生涯にわたって安心して暮らすことのできる保健・福祉サービスの充実や子育て環境の充実に取り組む一方、心豊かでゆとりある暮らしを創出する歴史的資源を活用した学習・文化環境の整備にも取り組んでまいります。

今後、これら諸施策の推進による定住促進や新たな人口流入を見込み、目標年次の総人口を概ね36,000人と見込みます。

### 総人口の見込み



#### [参考]

目標人口を設定するに当たって、現在までの人口をもとに、コーホート法を用いて将来人口を推計しています。現在までの総人口の推移がそのまま将来も続くと仮定すると、本市の総人口は概ね33,000人程度で、現在より約2,000人減少することになります。

### 人口推計による将来人口

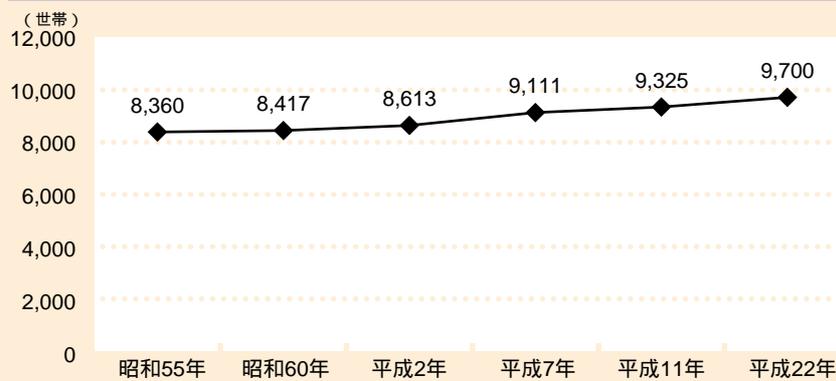
		(単位:人,%)	
区分	年次	人口推計による総人口	増減
	平成11年	34,960	-
	平成22年	33,127	-1,833

## III. 計画指標

### 2. 世帯数

世帯数は企業誘致の推進による人口流入に取り組む一方で、若年層のUターン施策の推進や子育て支援対策、高齢者福祉施策の充実をすすめることから世帯規模の縮小に一定の歯止めがかかるものと想定し、1世帯当たり人員を3.71人、世帯数を9,700世帯と見込みます。

世帯数の見込み



総人口・世帯数の見込み

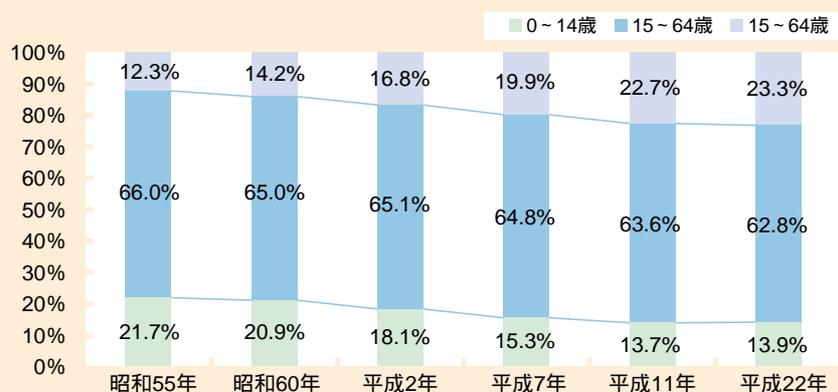
(単位:人,世帯,%)

年次	区分	総人口	世帯数	1世帯当たり人員
昭和50年		35,791	8,125	4.41
昭和55年		36,497	8,360	4.37
昭和60年		36,711	8,417	4.36
平成2年		36,374	8,613	4.22
平成7年		35,785	9,111	3.93
平成11年		34,960	9,325	3.75
平成22年		36,000	9,700	3.71

### 3. 年齢別人口

年齢構成は平均寿命の伸びなどにより老年人口(65歳以上)が着実に増加する一方、企業誘致やUターン等による生産年齢人口の増加や、子育て支援などの少子化対策などにより、年少人口(0～14歳)や生産年齢人口(15～64歳)の増加も見込まれることから、目標年次の年齢3区別人口を、年少人口5,000人(13.9%)、生産年齢人口22,600人(62.8%)、老年人口8,400人(23.3%)と見込みます。

年齢3区別人口の見込み



年齢3区別人口の見込み

(単位:人,%)

区分 年次	総人口		0～14歳		15～64歳		65歳以上	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
昭和55年	36,497	100.0%	7,927	21.7%	24,091	66.0%	4,479	12.3%
昭和60年	36,711	100.0%	7,656	20.9%	23,859	65.0%	5,196	14.2%
平成2年	36,364	100.0%	6,570	18.1%	23,687	65.1%	6,107	16.8%
平成7年	35,785	100.0%	5,462	15.3%	23,195	64.8%	7,128	19.9%
平成11年	34,960	100.0%	4,777	13.7%	22,246	63.6%	7,937	22.7%
平成22年	36,000	100.0%	5,000	13.9%	22,600	62.8%	8,400	23.3%

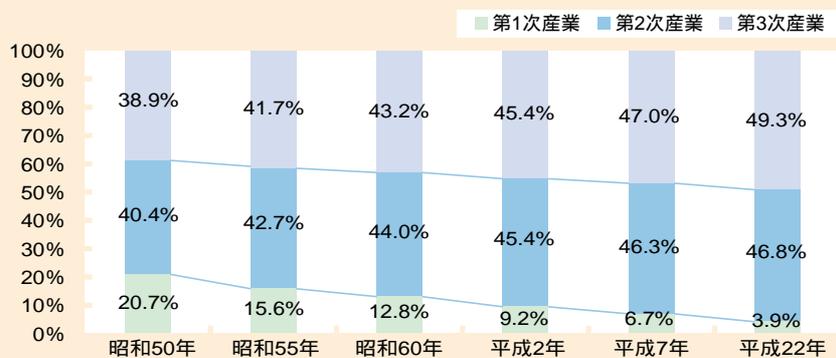
### III. 計画指標

## 4. 産業別就業人口

フロンティアパークの整備等による企業誘致の波及効果による就労人口の増加が進む一方、経済の成熟化に伴う産業構造の高次化が進み、就業人口は第1次産業から第2次産業、第3次産業への移行が進むと想定されます。第1次産業の就業者数は主に農業の集約化や省力化、経営の近代化などにより、他産業への移行が進む一方、第2次産業の就業者数は、企業誘致等により製造業就業者の増加が想定されます。第3次産業の就業者数は土地区画整理事業や道路ネットワークの形成による都市機能の充実に伴い、市街地や沿道でのサービス業の展開や、地域資源を活用した商業振興などによる増加が想定されます。

これらのことを踏まえ、目標年次の就業者数を20,300人、第1次産業の就業者数800人、第2次産業の就業者数9,500人、第3次産業の就業者数10,000人と見込みます。

産業別就業者数の構成比の見込み



産業別就業人口

(単位:人,%)

区分 年次	就業者総数		第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
昭和50年	20,098	100.0%	4,167	20.7%	8,115	40.4%	7,816	38.9%
昭和55年	20,324	100.0%	3,174	15.6%	8,670	42.7%	8,480	41.7%
昭和60年	19,940	100.0%	2,553	12.8%	8,765	44.0%	8,622	43.2%
平成2年	19,772	100.0%	1,818	9.2%	8,982	45.4%	8,972	45.5%
平成7年	20,006	100.0%	1,338	6.7%	9,266	46.3%	9,402	47.0%
平成22年	20,300	100.0%	800	3.9%	9,500	46.8%	10,000	49.3%

## 5. 交流人口

交流人口は、観光やスポーツ、歴史・文化などをテーマとしたイベントや都市間交流の展開など、様々な形態でとらえられています。本市は、倶利伽羅県定公園や稲葉山宮島峡県定公園、クロスランドおやべ、サイクリングターミナル、メルヘン建築など数多くの交流資源に恵まれているほか、桜町遺跡やヘルシーパル、歴史国道といった新たな交流資源が生まれています。また、「源平火牛祭り」や「夜高あんどん祭り」、「石動曳山祭り」など、地域固有の資源を活用したイベントの促進をめざしています。

今後、これら交流資源を一層活用するとともに、資源相互の有機的な連携や複合的な活用に努め、さらなる魅力づくりを進めることにより、観光客入込数をベースに交流人口を1,500,000人と見込みます。

なお、インターネット・ホームページなどを活用した交流を視野に入れると交流人口はさらに広がることから、地域情報化の促進による情報交流の拡大についても積極的に取り組みます。

交流人口の見込み



交流人口の見込み

(単位:人,%)

年次 \ 区分	交流人口	増減
平成12年	900,000	-
平成22年	1,500,000	600,000

## Ⅳ. 施策の大綱(分野別基本目標)

基本構想に基づき6つの分野別基本目標から成る施策の大綱を次のように定めます。

**第1章** 歴史ロマンと文化の都市づくり

**第2章** キラリと光る健康福祉都市づくり

**第3章** にぎわいと活力あふれる都市づくり

**第4章** 機能的で住みよい都市づくり

**第5章** 自然にやさしく安全な都市づくり

**第6章** 市民がふれあい共につくる都市づくり